

年金あれこれ ～国民年金付加年金制度をご存知ですか？～

◆付加年金とは

老齢基礎年金の受給額（年額）は、40年間保険料を納めた満額の方で78万100円ですが、老後により多くの年金を受けたいと考えている方のために、付加年金制度があります。毎月の保険料に付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に上乗せされて支給されます。

付加保険料額
月額⇒400円
付加年金額
年額⇒200円×納付月額

※保険料は国民年金保険料と同様、全額が社会保険料控除の対象となります。

◆加入できるのは

国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者です。

農業者年金に加入されている方は必ず付加年金に加入し、保険料を納めることになっています。

※国民年金基金に加入中の方や国民年金保険料の免除・猶予の承認を受けている方は加入できません。

付加年金納付額と受け取り額早見表

付加年金加入年数と保険料納付額	付加年金受給額（年額）	2年間で受け取る付加年金額
1年（400円×12月） 4,800円⇒	（200円×12月） 2,400円⇒	4,800円
10年（400円×120月） 48,000円⇒	（200円×120月） 24,000円⇒	48,000円
20年（400円×240月） 96,000円⇒	（200円×240月） 48,000円⇒	96,000円
30年（400円×360月） 144,000円⇒	（200円×360月） 72,000円⇒	144,000円
40年（400円×480月） 192,000円⇒	（200円×480月） 96,000円⇒	192,000円

2年間で納めた保険料と同額が受け取れますので、その後は受け取った分だけお得です！

※付加保険料の納付手続きについては、役場住民課お客さま窓口係または旭川年金事務所にお問い合わせください。

■お問い合わせ：役場住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

これからの家庭教育

「子どもから呼ばれたとき、親はどんな返事をしていますか？」

いつからこんなに忙しい時代になってしまったのでしょうか。両親ともに働きに出て、家に帰れば家庭の仕事をし、ほっと休めるのはトイレの中だけ。子どもが夏休みで時間ができると、親はもっと忙しくなる。そんな目の回るような時間の最中にマイペースな調子で子どもは話し始めるのです。

「ねえねえお母さん（お父さん）」そんな時、親は開口一番になんと答えているでしょう。

ほとんどの方は「なあに？」と傾聴することをイメージしたかと思います。しかし、近年忙しい社会に追われて増えてきている最初の一言が「ちょっと待って」「あとでね」「今忙しい」だということです。

ある学校の先生が「忙しいは愛のない証」と言っていました。いかに多忙を極めている教育現場でも、話を聞いてほしい子どものことを後回しにしてはいけないということです。

このことから、子どもへの返事は親の中での優先順位が現れているように思います。子どもの質問は親から見れば大したことの無い内容かもしれませんが、実は子どもにとってもどうでも良いことを話題にしている場合が往々にしてあります。（話をしだしたのに忘れてしまった等）子どもが一番の目的にしているのは、親との単純なコミュニケーションや、自分がここにいることを親に認識してほしいという承認欲求からくるものなのかもしれません。だからこそ、大切なことは「なあに？」と返すだけでいいのです。

